

第3回第3期熊本県教育振興基本計画検討・推進委員会 議事録

日 時：令和2年10月22日（木）午前10時～午前11時40分まで

場 所：県庁行政棟本館5階審議会室

出席者：飯村 伊智郎委員、石貫 謹也委員、園田 恭子委員、堤 純子委員
出川 聖尚子委員、西山 忠彦委員、干川 隆委員、八幡 英幸委員
（以上8名、井藤 裕子委員、園部 博範委員は欠席）

議 題：（1）会議の公開について
（2）第3期熊本県教育振興基本計画の素案について
（3）今後のスケジュールについて

【事務局（教育政策課）】

ただいまから、第3回第3期熊本県教育振興基本計画検討・推進委員会を開会いたします。

会議に先立ちまして、古閑教育長が御挨拶を申し上げます。

【古閑教育長】

おはようございます。

委員の皆様には、大変お忙しいなか、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

この委員会は第3期の熊本県教育振興基本計画を策定するために各界から御出席をいただいています。今後の熊本県の教育の拠り所の一つになる大事な計画ですので、御審議の程よろしくお願い申し上げます。

前回、7月に第2回の委員会では骨子案をお示し、特別支援教育やICT、高等教育など幅広く御意見を賜りました。

本日は、委員の皆様方の様々な御意見、また、本日は教育庁の全11課の課長が出席していますが、関係課等の意見を踏まえて事務局で素案をお示しさせていただいています。

指標も候補という形ではございますが、お示しさせていただいておりますので、こちらも御審議いただければと考えております。

委員の皆様におかれましては、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。

【事務局（教育政策課）】

本日の会議資料につきましては、お手元に配付しております資料1から資料5及び出席者名簿・配席図、審議会等の会議の公開に関する指針となっております。

まず、今回御出席いただきました委員の皆様を御紹介します。

資料1の委員会名簿を御覧ください。

本日は8名の皆様でございます。

なお、本日は、井藤様、園部様は、御都合により御欠席です。

それでは、今後の議事の進行については、設置要項第3条第5項に基づき八幡委員長にお願いします。

八幡委員長、よろしく申し上げます。

【八幡委員長】

それでは、ここからは私の方で進めさせていただきます。

先ほど古閑教育長からありましたように、前回の骨子案から素案という形になり、変更箇所もあるようです。御意見をいただき、より良い案にしていければと思います。

今年に入りまして、被災ですとか、コロナですとか様々な困難を現場では抱えていることと思います。様々な教育の現場があると思いますけれども、教育の現場に元気が出るような案にできればと思います。どうぞよろしく申し上げます。

●議題（1）会議の公開について

【八幡委員長】

まず、議題（1）会議の公開についてです。

本会議につきましては、「審議会等の会議の公開に関する指針」第3の規定に基づき、公開により開催させていただきたいと考えております。

御異議はございませんでしょうか。

<※異議なしの声>

それでは、本会議は公開で進めさせていただきます。

●議題（2）第3期熊本県教育振興基本計画の素案について

それでは、議事を進めて参ります。

本日御審議いただく内容は、議題（2）第3期熊本県教育振興基本計画の素案及び（3）今後のスケジュールについてです。

まず事務局から、資料3及び4について説明いただいた後、委員の皆様から御意見をいただきます。

予定では、午前11時半ごろの終了を目指しています。

それでは、議題（2）第3期熊本県教育振興基本計画の素案について、事務局から説明をお願いします。

【事務局（教育政策課）】

教育政策課でございます。

議題（2）について御説明します。

教育基本法第17条第2項に基づき策定予定の、本県の次期教育振興基本計画の素案

でございます。

資料3を御覧ください。1枚めくっていただきますと、目次を記載しております。

全体構成として、まず「計画の策定にあたって」ということで、計画の性格等を記載しております。

次に、「計画の基本構想」として、基本理念、重点取組、施策体系を記載しております。

そのうえで、施策体系に沿って、基本的方向性ごとに取組等を記載し、最後に「計画の推進」として、計画の進捗管理等について記載しております。

1ページをお願いします。

計画策定の趣旨、性格及び期間等について記載しております。

第2期教育プラン策定後の社会情勢の急激な変化や、これまでの成果や課題を基に第3期計画を策定することとしております。なお、計画期間は、令和5年度までの4年間としております。

2ページをお願いします。

基本理念について記載しております。4つ目の丸を御覧ください。

子供たちが「熊本の心」、「生きる力」、「考える力」を兼ね備え、これからの変化の激しい社会を生き抜き、夢を実現すること。さらに、一人一人の夢の実現が熊本の未来を創造する原動力となることを目指して、「夢を実現し、未来を創る 熊本の人づくり」を基本理念として掲げております。

3ページをお願いします。

計画期間の4年間で重点的に取り組む事項について、「夢を実現する重点取組」ということで記載しております。

これは、基本理念実現に向けて、特に力を入れて取り組みたいと考えている10の事項でございます。

4ページをお願いします。本計画の施策体系でございます。

9つの「取組の基本的方向性」及び32の取組で構成しております。

6ページをお願いします。ここからは、基本的方向性に沿って記載しております。

構成としては、左側のページにそれぞれの取組内容について記載し、右側のページに主な施策と今は空欄にしておりますが、関連する指標を掲載する予定です。

なお、指標の案については、この後、別途資料4で触れさせていただきます。

まずは基本的方向性1「家庭・地域の教育力向上」についてです。

取組1「家庭の教育力の向上」、取組2「地域の教育力の向上」、取組3「就学前教育の充実と初等教育との連携強化」で構成しております。

また、主な施策として、「親の学び」推進園の更なる拡充、幼児教育スーパーバイザーの派遣などを掲載しております。

ここでは、10の重点取組の1つとして「家庭教育支援にしっかり取り組みます」を掲げています。

取組1にも記載していますが、「くまもと家庭教育支援条例」に基づき、全ての教育の出発点である家庭の教育力向上に向け、「親の学び」講座の普及や、「親の学び」トレーナーの育成などを行って参ります。

次に8ページ、基本的方向性2「安全・安心に過ごせる学校づくり」についてです。

取組4「人権教育の充実」、取組5「いじめ・不登校等への対応」、取組6「貧困の連鎖を教育で断つ」で構成しております。

また、主な施策としては、人権フェスティバルの開催や、スクールロイヤーの導入などを掲載しております。

ここでは、重点取組として「子供たちが安全・安心に学ぶ学校をつくります」と「貧困の連鎖を教育で断つ」の2項目を掲げております。

取組5にありますように「熊本県いじめ防止基本方針」に沿って、いじめの未然防止や早期発見・解消に取り組み、また、スクールカウンセラー等の専門家と連携のうえ、相談体制や不登校児童生徒への支援体制を充実して参ります。

また、取組6にありますように災害の発生なども含め、家庭の事情により進学等の夢を断念することのないよう、支援を行って参ります。

次に10ページ、基本的方向性3「確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成」です。

取組7「確かな学力の育成」、取組8「豊かな心を育む教育の充実」、取組9「健やかな体の育成」、取組10「社会の変化に対応した教育の推進」で構成しております。

また、主な施策としては、学力向上推進本部の設置による学力向上に向けた取組の充実、道徳教育用郷土資料「熊本の心」映像資料の活用などを掲載しております。

ここでは、重点取組の1つとして「“生きる力”の基礎となる学力向上を図ります」を掲げております。

取組7にも記載しておりますが、小中学校では、「能動的に学び続ける力」を身に付けることを目指し、「熊本の学び」を推進して参ります。

次に12ページ、基本的方向性4「障がいや、多様な教育的ニーズに応える」についてです。

取組11「特別支援教育の充実」、取組12「県立特別支援学校の教育環境整備」、取組13「多様なニーズに対応した教育」で構成しております。

主な施策として、高等学校への特別支援教育支援員の配置や、「通級による指導」の実施校拡大、特別支援学校整備計画に基づく整備推進等を掲載しております。

ここでは、重点取組の1つとして「障がいのある子供の学びを支えます」を掲げております。

取組11にも記載しておりますが、就学前から卒業後にわたる切れ目ない支援体制を整備するため、教育のみならず、福祉、医療、労働等の関係機関との連携を図ります。

次に14ページ、基本的方向性5「キャリア教育の充実とグローバル人材の育成」についてです。

取組14「ふるさとを愛する心の醸成」、取組15「キャリア教育の充実」、取組16「外国語教育、国際教育の充実」、取組17「優れた才能や個性を伸ばす教育」、取組18「私立学校の振興」、取組19「高等教育の振興」で構成しております。

また、主な施策として、「キャリア・パスポート」の活用や海外チャレンジ塾の実施などを記載しております。

ここでは、重点取組として「英語教育日本一を目指します」、それから「進学や就職の夢を叶えます」の2項目を掲げております。

取組16に記載しているように、外部検定試験への総合的支援などをはじめ、英語教育を充実させ、実践的な英語力を身に付ける児童生徒の育成を目指します。

また、取組15や取組17に記載しておりますように、学力の向上などとともに、発達段階に応じたキャリア教育の充実や、また、ものづくり、スポーツ、文化芸術など様々な分野で活躍する人材の育成・支援を行います。

次に16ページ、基本的方向性6「魅力ある学校づくり」についてです。

取組20「県立高校の特色づくりの推進」、取組21「地域とともにある学校づくり」で構成しております。

また、下の主な施策として、県立高校のあり方を議論する検討会議の実施や地域学校協働活動推進員等の配置促進などを記載しております。

ここでは、重点取組の1つとして「魅力ある学校づくりを進めます」を掲げております。

取組20に記載しておりますように熊本市を除き、定員割れの状態が続く県立高校について、そのあり方を議論する検討会議等を踏まえ、地域の児童生徒や保護者に選ばれる県立高校を目指します。

次に18ページ、基本的方向性7「子供たちの学びを支える」についてです。

取組22「教職員の人材確保、人材育成」、取組23「学校における働き方改革の推進」、取組24「教育の情報化の推進」、取組25「学校の安全対策」で構成しております。

また、主な施策として、県立学校や市町村立学校における1人1台情報端末の整備や、実践的な避難訓練の推進などを記載しております。

ここでは、重点取組として「教員の指導力向上を図ります」、それから「ICT教育日本一を目指します」の2項目を掲げております。

取組22に記載しておりますように、優秀な教職員の人材確保に努めるとともに、教職員研修の充実を図って参ります。

また、取組24にありますように、情報端末の整備と合わせて、教員のICT活用指導力の向上を図って参ります。

次に20ページ、基本的方向性8「文化・スポーツの振興と生涯学習の推進」についてです。

取組26「文化に親しむ環境づくり」、取組27「文化財の保存・活用」、取組28「県民のスポーツの振興」、取組29「競技スポーツの振興」、取組30「学習機会の充実」、取組31「学習成果活用の仕組みづくり」で構成しております。

また、主な施策として、地域の文化財を題材とした出前授業や、総合型スポーツクラブの設置促進などを掲載しております。

次に22ページ、基本的方向性9「災害からの復旧・復興」についてです。

主な施策として、心のケア調査や文化財等の復旧への支援などを掲載しております。

最後に23ページを御覧ください。

「計画の推進」として、計画を着実に推進するための留意事項を記載しております。

一番下、「5 計画の進捗管理」を御覧ください。来年度以降も、計画の進捗管理を行うため、年1回程度、この検討・推進委員会を開催し、進捗状況の報告等を行う予定にしております。

次に資料4を御覧ください。目標として設定する指標の候補を記載しております。なお、掲載している指標は、現在検討中のものであり、今後見直す可能性があります。

まず、基本的方向性1「家庭・地域の教育力向上」では、「『親の学び』講座の実施率」を候補として設定しております。

次に基本的方向性2「安全・安心に過ごせる学校づくり」。

ここでは、「不登校児童生徒の割合」、「『いじめられたことを誰かに話した結果、いじめはなくなった』と回答した割合」を候補として設定しております。

次に基本的方向性3「確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成」。

ここでは、「全国学力・学習状況調査の平均正答率」、次のページに移りまして「県立高等学校における大学等進学希望者の進学率」、「全国体力・運動能力調査の各調査種目において県の平均値が全国平均を上回る割合」を候補として設定しております。

次に基本的方向性4「障がいや、多様な教育的ニーズに応える」。

ここでは、「個別の教育支援計画の引継ぎ率」、「特別支援学校における就職希望者の就職率」を候補として設定しております。

次に基本的方向性5「キャリア教育の充実とグローバル人材の育成」。

ここでは、「インターンシップを体験した高校生の割合」、次のページに移りまして、「CEFR（セファール）レベルに照らした生徒の英語力」を候補として設定しております。

次に基本的方向性6「魅力ある学校づくり」。

ここでは、「県立高等学校の入学者数」を候補として設定しております。

次に基本的方向性7「子供たちの学びを支える」。

ここでは、「年の時間外在校等時間が360時間以内の教職員の割合」、「学校情報化認定制度先進地域指定数」を候補として設定しております。

次に基本的方向性8「文化・スポーツの振興と生涯学習の推進」です。

ここでは、「県内市町村における総合型地域スポーツクラブ設置率」を候補として設定しております。

最後に、基本的方向性9「災害からの復旧・復興」です。

ここでは、令和2年7月豪雨に係る「文化財（国・県指定）の災害復旧事業の進捗率」を候補として設定しております。

以上でございます。

議題（2）についての説明は以上です。

【八幡委員長】

はい、ありがとうございました。

それではただいま事務局から素案及び指標について説明いただきました。

前回の会議でも様々な御発言をいただいておりますので、委員の皆さまも気になっている部分があるかと思えます。

まずは委員の皆さまから気になっている点について触れていただければと思います。そのあと自由に御発言をお願いします。

それでは名簿順に飯村委員からお願いします。目安としてはお一人5分以内くらいでお願いします。

【飯村委員】

熊本県立大学の飯村です。前回の会議で、私から確認させていただいた事項で「IC

T教育」の定義ですが、3ページで定義を書いていますので、これで誤解のない形で「ICTを活用した教育」として統一見解が取れると思います。

それを踏まえて、11ページに「ICTファシリテータ」というキーワードがあります。熊本市のICT教育の推進にも関わっていますが、現場の教育そして学びにおいていかにICTを活用するかを考えたときに、「ICT支援員」という方が現場の先生方にとって重要となります。この「ICTファシリテータ」というものがそれに当たるのか、あるいは別の意味での役割を果たすポジションなのか、その辺りを御説明いただきたいと思います。

【教育政策課】

まず、ICTファシリテータについては、現在、情報担当の指導主事を支援希望のある市町村教育委員会や県立学校に派遣して、ICT活用に関する研修や成果発表会などを実施しています。あるいは先進地域の事例の横展開をしていくということで、ICT活用の進んでいない地域や学校に指導主事をICTファシリテータとして派遣しています。

一方でICT支援員は、現在1人1台の情報端末整備を進めていますが、その配備に合わせて、県立学校ですと4校に1人程度の割合でICT支援員を配置して授業のサポートや機器の整備支援など教職員の授業活用に当たっての支援を行っていただくことで準備を進めています。

【飯村委員】

ありがとうございます。ICT支援員を選考する際は、テクノロジーに詳しいだけではなく、教育という場をある程度理解されている方が支援員になると、より教員に寄り添った形でのテクノロジーの支援ができます。それは熊本市でのこれまでの経験からよく分かっていることです。テクノロジーだけでなく、教育に関する知見も持っている方を、なかなか人選は難しいかもしれませんが人選いただくとICT支援員の効果が発揮されるのではないかと思います。

【八幡委員長】

それでは次に石貫委員をお願いします。

【石貫委員】

熊日の石貫と申します。前回の会議は、豪雨対応により欠席となりました。

4つ質問します。まず6ページ取組2に「学校を核とした地域づくり」の記載があります。新聞でもここ数年学校の統廃合のニュースをよく書いています。学校の統廃合が進んでいく中で「学校を核とした地域づくり」をどう進めていかれるのか、具体的なアイデアを教えてください。

2つ目です。14ページに「グローバル人材の育成」があります。これも非常に結構なことですが、一方で地元に残って、郷土のために頑張ろうという若者たちもいると思

います。そういった若者を支援しようというお考えはあるでしょうか。

続いて16ページの「魅力ある学校づくり」です。先ほど説明にもありましたが、熊本県以外の県立学校の定員割れが続く中、魅力を高めるという施策を掲げておられます。一方で、指標の中に現段階では数値目標が設定されていません。これはどういう理由で数値目標が設定されていないのかを教えてください。

それから最後に22ページ「災害からの復旧・復興」のところですか。これから蒲島知事を中心に球磨川の治水をどう進めていくか、今意見を聞いておられるところですが、例えば集団移転などが進んでいきますと、今のコミュニティの維持が大変難しくなってきます。最初の質問と重なる部分もありますが、仮にコミュニティが大きく変わっていく中で学校をどうやって維持していくのか、その辺りを見据えた議論などありましたら教えてください。

以上4つです。よろしくお願いします。

【社会教育課】

最初の御質問ですが、6ページに記載しておりますように幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるということで、コミュニティスクールと地域学校協働活動の一体的な推進として、子供たちの成長のために地域の方々の力をお借りする側面があります。また、もう一方では学校と地域の連携によって地域づくりを目指していくという2つの側面があります。石貫委員の御指摘は地域づくりの具体的なアイデアということですが、新聞等でもよく取り上げていただいておりますように例えば地域の祭りに子供たちが参加する事例があります。総合的な学習の時間等で子供たちが地域の祭りの企画をして、子供たちが責任を持って、自分たちの発想を生かして地域の中に出ていく、そういった事例があります。まずは学校と地域が連携しながら「学校を核とした地域づくり」を目指すということです。

ちなみにその活動の中心的存在となります「地域学校協働活動推進員」を配置しています。一昨年度は県内で79人でしたが、昨年度は165人、今年度は221人と増えてきています。こういった方々を中心に学校と地域をつないでいく人材を更に育てて参りたいと思います。

【八幡委員長】

4つ目の質問や統廃合との関係も質問されたと思いますが、そこはいかがですか。被災後の集団移転等の可能性や統廃合などによって地域のコミュニティが危ういという中でこの質問ではなかったかと思えます。

【社会教育課】

被災後のコミュニティについては、先ほど申し上げました地域学校協働活動推進員の方々も被災されて、例えば球磨村なども難しい状況ですが、被災地におきましても地域の方々が学校と協力をしながら学習の見守りなどの活動をなさっています。

【高校教育課】

2点目と3点目の御質問について回答します。

2点目は地域に根ざしたグローバルという視点での教育についてでした。高校において国の指定事業である「地域との協働による高等学校教育改革推進事業」があり、本県では上天草高校と天草拓心高校が指定を受けています。指定を受けて予算をいただいています。また、予算をいただいていませんが、指定を受けている学校はそのほかに3校あります。そういった国の指定校事業を活かして取り組んでいる学校が5校あります。

さらに県独自として、スーパーグローバルという指定校事業を行っています。一部国の指定校事業と重なっている学校はありますが、6校で地域と一体となって教育を行っていくということで事業を行っております。

続きまして3点目、「魅力ある学校づくり」の数値目標についてです。資料4の3ページで「県立高等学校の入学者数」が現在8,842人です。現在、県立高校のあり方について検討会を立ち上げて、年度末には報告書を取りまとめていただく予定にしています。そういったものを参考にしながら、しばらくは中学3年生の生徒数が16,000人程度の下げ止まりで推移しますので、各県立高校の魅力化を図りながら、定員充足に向けて取り組んで参りたいと考えています。

【八幡委員長】

それでは園田委員、お願いします。

【園田委員】

県PTA連合会の園田です。11ページの主な施策にICTファシリテータ等の派遣による、という記載があります。ICT教育ということで私の学校でも工事が行われています。市町村の教育委員会が中心になる小中学校に関しては、地域格差が出てしまうのではということで県P連でも話題になっています。地域格差をなくすためにも、今、どの地域でどのような状況なのかを県で把握していただいて、積極的にその情報を流していただきたいということがお願いです。

もう1点ですが、15ページの主な施策に小中学校等でオーケストラなどの本物に触れる巡回公演を実施という記載があります。これが現在どのように実施されているかわかりませんが、私もこういった活動にボランティアで各学校を回っています。各学校で、記載してあるような取組がないという声をよく聞きます。ボランティアに頼ってしまっていると、できるところとできないところがあります。文化庁から募集があると思いますので、積極的に情報を流していただきたいと思います。

【教育政策課】

教育政策課です。先ほども1人1台端末の整備についての話をさせていただきましたが、現在、市町村において今年度中を目途に1人1台端末の整備が進められています。国庫補助もありますが、令和2年度中にとということで国の方針を受けて動いていますの

で、機器についての地域間格差はなくなるかと思えます。一方で教職員の人材育成、ICTに関する理解を深めるための研修については、県で市町村を対象にICT活用の推進に当たってどういう研修が求められるのか、整理させていただいております。

例えば学校の種別、小中高それぞれでどのような活用が考えられるのか、事例集の取りまとめであったり、基本的な運用の仕方、取組の方向性などといったことを共通に学ぶ、あるいはテーマ別ということでプログラミング教育や情報安全・情報モラルについてのガイドを作成したり、県下の市町村に共通に身に付けるべき事柄を整理して、しっかりと市町村にも情報発信をしていきたいと考えております。

また、ICT支援員については1人1台端末の整備に合わせて支援員も整理していきますので、これからになります。市町村での取組状況についても県から発信して参ります。

【文化課】

2つ目の御質問です。こちらは毎年文化庁や教育弘済会と連携して、年間80～90校で実施しています。実施に当たっては、市町村の教育委員会に照会をかけて、取りまとめていただいております。多くの学校に体験してもらいたいと思っておりますので、できるだけ重複しないよう、様々な学校が体験できるように選定しております。

実施について、PTAの方へのお知らせについては、義務教育課などに相談したいと思っております。

【八幡委員長】

議長から申し訳ないですが、ICTの問題にしても、県立教育センターがどういう働きをされるのかといった説明がないのが少し気になります。先日、県立教育センターの運営協議会に出ましたが、ICTは大きな話題になっていました。研修がありますので、大きな働きをしたいと思いますので、連動している説明を聞きたいと思いました。

芸術文化にしても、県立劇場や県立美術館など、地域の社会教育施設の活用という話が出てきて然るべきかと思いました。

【教育政策課】

最初の御質問について、教育センターの役割ですが、研修については数年に一度、研修基本方針を定めています。それに則って、教育センターあるいは教育庁各課で研修を行っています。そういった中で、特に基本研修や数年に一度受ける専門研修などの集合型の研修について、教育センターが中心になって実施しています。

今後は、ICTの教育についても、より人材育成が求められますので、これを踏まえて、改めてどういう役割を教育センターが担い、本庁がどういう役割を果たしていくのかということを中心に今、整理を行っているところです。

特に新型コロナの影響で、研修でもオンラインの導入や、新たな形態についても同時並行で検討していく必要がありますので、研修の方向性とそれぞれの役割分担について整理を進めている段階という状況です。

【八幡委員長】

ありがとうございました。では、堤委員お願いします。

【堤委員】

前は参加できずに申し訳ありませんでした。会社も被災し、対応をしておりました。

私からは3点あります。1つ目は、3ページにもありますが「子供たちの夢を拓げる」ということで、「英語教育日本一を目指します」という大変素晴らしい、大きなスローガンを掲げているところです。私が実践、実感として感じているのは、海外に出荷もしていますが、英語がもっとできればと感じます。

一番大事だと思うのは、単語でもいいから、とにかく会話を続けるということです。文章じゃなくても、とにかく単語で。それから会話が噛み合っていないくても、こちらが言いたいことを言う、とにかく伝えることが大切だと実感として思います。英語教育のスタートの部分が重要です。そこで私はできないとか、ストレスを感じるものが、その後の人生にも大きく関わってくるのだと思います。グローバル人材を育成する中で、英語が足かせにならないような教育をぜひお願いしたいと思います。

質問としては、日本一の英語教育というのは、具体的にどういうことを目指しているのか。例えば、海外で活躍する人材を増やすためのプログラムなのか、それとも英検等のレベルを上げることなのかなどを教えてください。

それから2つ目ですが、どこに当てはまるか分かりませんが、要望としてお伝えします。今、ICTなどもそうですが、コロナ禍でリモート、オンラインが急激に普及しています。子供たちもスマホやパソコン、タブレットなどに接する機会が増えているのが現状だと思います。それらの使い方については、子供は自然に学んでいくと思いますが、反面、ネット犯罪なども気にする必要があると思います。ネット上で繋がることで大きな影響があると思います。大人であれば、様々な世界を見てきて分かるところもありますが、子供は分からずに信じてしまうことがあります。どこの部分に入れていただいているのか分かりませんが、危険性を認識して、気をつけるという教育も必要だと思います。

3つ目も要望になりますが、20ページの取組27、文化遺産のところですか。私も球磨地域から来ておまして、世界遺産も素晴らしいものですが、県内にも日本遺産が3つあります。日本遺産についてもぜひ触れていただいて、県内の素晴らしい文化をぜひ伝えていただきたいと思います。

【義務教育課】

まず1つ目の御質問、英語教育日本一についてです。まずは英語で自分の気持ちや考えを伝えられるようにすること、それから文化の交流体験や外部検定試験に積極的にチャレンジして、主体的に学び続けるようにしたいと考えています。

堤委員からも英語教育のスタートが重要というお話がありましたが、私たちもそこを重要視しています。小学校6年生で「英語が好き、わかる」という児童が約68%です。

これを令和5年度を目途に75%にしたいと考えています。それでも4人に3人ではありませんが、小学校3、4年生から外国語活動が始まり、そこで「好き」や「わかる」という感覚がないと、中学校からの文法的な学習は難しいと思いますので、小学校段階を大事にしたいと思います。小学校の英語専科教員を中心に、学校や地域の英語教育を推進したいと思っており、彼らを対象とした研修を実施しています。一つ一つの学校、教員に対して、子供たちが英語に興味を持つような授業づくりをしていただきたいと思います。

また、中学生、高校生に対しては、英語検定試験の受験料補助等の取組を通じて、自分の身に付けた英語力を把握し、次のステップに繋げるような指導を行って参ります。海外への留学派遣等についても行って、海外で活躍できる人材の育成に努めて参りたいと思います。

【教育政策課】

2点目の御要望についてです。今の素案の11ページの主な施策に「情報安全に関する知識や情報モラルを身に付けさせるための啓発活動の充実」がございます。現在、実施しておりますのは、情報に詳しい指導主事が、学校や地域の要望に応じて、情報安全ファシリテータという形で現地に派遣して、情報安全や情報モラルに関する出前講座を継続して行っているところです。情報モラルや携帯電話・スマホの使い方など、どうしたら子供たちが安全に使うことができるのか、今後もしっかりと啓発を継続していく必要があると考えています。

【学校安全・安心推進課】

ネットトラブル等について補足します。県立高校では、入学してすぐの早い段階で全ての学校が情報モラル教育として、講演会を開催しています。外部の通信機器の会社の方などを講師に招いて、スマホ等でのいじめ、又はトラブル等についての講話を行っています。

また、多くの学校で2学期等においても地元警察署等と連携して警察官等による犯罪につながる事案、被害に遭っている事案あるいは検挙された事案など具体的な内容を含めた講演会を開催しています。

資料3の9ページの主な施策ですが、6月を「心のきずなを深める月間」として、小中高特支すべての学校で、いじめの未然防止に取り組んでいます。この取組の中でも、様々な講師に来ていただき、生徒たちに啓発を行っているところです。

また、9月議会で予算化しましたが、スクールロイヤーを導入しました。学校が抱える様々な課題について、4～5名の弁護士に助言をいただくことにしています。さらに、いじめ予防事業として、弁護士から特にネットいじめ等に係る事案が犯罪や重篤な事案になり得ることから、具体的な例や専門家の講演を入れながら、ネットに絡むいじめ等の未然防止に取り組んでいるところです。堤委員からいただいた御意見を踏まえ、引き続き充実を図って参ります。

【文化課】

3つ目の御要望についてです。日本遺産は、しっかりと地域のストーリーが作られ、それを外部にアピールできる形になっていますので、積極的に活用していきたいと考えています。活用については2つあります。1つ目は、文化的・教育的な活用です。地域の方々、地域の子供たちに、その地域の文化・歴史に再度興味や関心を持ってもらいたい。そういった取組が必要だと思います。そのために、地域で様々な講座や体験を行ってもらい、地域にある文化財を知ってもらう取組を行っていききたいと思います。

もう1つは観光面での活用です。観光面での活用については、市町村や観光部局、市町村で活動されている観光関係の団体の方などと連携して、文化課としては後押しの形になりますが、地域の文化財の魅力を分かりやすく伝えるアドバイスや、文化庁からの様々な補助金の活用を促すなど、支援して参りたいと思います。

【八幡委員長】

よろしいでしょうか。では、出川委員お願いします。

【出川委員】

私からは4点、御検討いただければと思います。

まず6ページの「家庭・地域の教育力向上」です。取組1で、親になって間もない乳幼児の保護者を対象とした「親の学び」講座の普及と書いてあります。親になって間もない乳幼児は、園に入る場合もありますが、そういう方ばかりではありませんので、母子保健などと連携しながら、園に入っていないお子さんをお持ちの保護者の方も学べるような開かれた取組も必要なのではないかと思います。

2点目は同じく6ページの取組3になります。認定こども園や幼稚園、保育所等などと書いてあり、就学前の教育施設は公立、私立も含めて様々ありますが、認可外保育園などもありますので、多様な施設があることを考えながら、連携や充実を図っていかなければならないと思います。

次に8ページの取組5「いじめ・不登校等への対応」です。ここではいじめと不登校を合わせて書いてありますが、いじめと不登校を分けて書いたほうが良いのではないかと思います。例えば、取組5の第2段落目は「早期対応と解消に向け」と書かれています。その下の行には、「不登校児童への支援体制」と書いてあり、不登校のことが改めて書いてあります。それぞれに書いたほうが、誤解がないのではないかと思います。

最後に22ページの「災害からの復旧・復興」のところで、子供たちの心のケアに必要な支援に取り組むとの記載がありますが、加えて、どこかに記載してあるかもしれませんが、災害などによって環境が変わることで、将来の夢を断念する子供もいますので、心のケアだけではなく、将来の希望を叶えるような支援を考えることも必要なのではないかと思います。

【社会教育課】

1つ目の御質問についてです。私どもも就学前の保護者に対する「親の学び」の重要

性を認識しています。御指摘のとおり、生まれて間もない子供を持つ保護者への教育は非常に重要です。現在の状況を御説明申し上げますと、「親の学び」については、小中学校のほとんどで開催されており、「親の学び」講座の受講は2回目、3回目とおっしゃる保護者の方もたくさんいらっしゃいます。

ところが、御指摘のとおり、初めて親になる方に対して、今後特に取り組んでいきたいこととして、例えば現在も実施しておりますが、3歳児健診の際に「親の学び」講座を開催したり、県内の保育所、認定こども園などは800を超えていますが、まずはここをしっかりとケアしたいと考えています。資料4の指標候補を御覧いただきますと、候補として「親の学び」講座の実施率を挙げています。ここでも特に就学前、昨年度の実績は22%ですが、ここを30%まで上げていきたいと思っています。他の小学校、中学校と比べると非常に低い数値のように思われますが、800園のうちの30%まで引き上げる目標ですので、相当数の園で講座を実施することになります。先ほど申し上げました3歳児健診等も含め、就学前の「親の学び」講座を積極的に実施して参りたいと思います。初めて親になる方々の、保護者同士のつながり作りが大事だろうと考えています。

【学校安全・安心推進課】

3つ目の御意見、いじめ・不登校等への対応のところですが、改めて、いじめと不登校は内容が異なりますので、それぞれ分けて記載させていただきたいと思います。ありがとうございます。

合わせて、22ページの災害後の子供たちの心のケアですが、現在もSSWに入ってもらい、将来の環境変化などについても具体的な支援をしてもらっていますので、こちらも加筆させていただきます。

【高校教育課】

「災害からの復旧・復興」で被災した生徒への支援ですが、経済的な支援についてお答えします。災害によって家計急変した家庭については、育英資金の緊急貸与や返還猶予という形で周知しているところです。合わせて「奨学のための給付金」という制度も周知しています。被災した御家庭からの相談もあっておりますので、そういった制度を活用していただいて、困難の中でも修学を続けて、自己の目標実現に向けてぜひ頑張ってもらえるよう支援して参りたいと思います。

【義務教育課】

就学前教育について補足します。本県においても幼児教育、就学前教育の充実にはしっかり取り組んでいるところですが、今年4月に幼児教育センターを設置しました。本県における幼児教育の拠点として、施設種や規模に関係なく、県内全ての園に対して一体的に支援を行うものです。

公立幼稚園は義務教育課ですが、その他の所管課とも適宜打ち合わせを行い、県全体として幼児教育の質の維持、向上を図って参りたいと思います。

【八幡委員長】

よろしいでしょうか。それでは西山委員お願いします。

【西山委員】

全体の報告の中で異論はありませんが、3つだけ具体的な部分で意見を述べたいと思います。

まず6ページの家庭教育の部分です。「くまもと家庭教育支援条例」に基づいてとあります。そのような中で「家庭学習ノート」を道具として使われていると思いますが、あのノートをブラッシュアップしていただけたらと思います。子供たちがどう活用するのか、親がどう活用するのか、教員がどう活用するのかという役割を、活用しながらPDCAを回して、家庭学習ノートは道具として素晴らしいものなので、作り上げていただくと有難いと思います。

2点目は地域学習の部分です。これについて資料4の指標でもありますが、インターンシップをお願いする中で、目標値が80%になっています。これも有難いのですが、やはり学生が社会や地域と接する機会が、特に中高生になると少なくなると思います。そういう部分でインターンシップを熊本の高校生は100%やると、あるいは高校1、2年生で必修科目としてやると。地域や社会との接点を持って社会に巣立っていくという意味合いで、インターンシップを強化していただきたいと思います。

義務教育では、地域学習で農業など1次産業との連携を既に実施されていると思いますが、そういう部分も深めていただきたいと思います。地域と連携した学びを誘導いただければ有難いです。

3点目は14ページ、「高等教育の振興」です。地域の教育や全体にもつながると思います。委員の皆さまからもありましたが、ニューノーマルの社会に向けて、公開講座が大学で開講されていますが、是非リモートでやっていただきたいと思います。一般市民が参加しやすい、地域の人や県外の人でも参加できるリモート化を進めていただきたいと思います。蛇足になりますが、ウェブでJMOOC.JPという各大学が無料講座をやっています。それは非常に高度な部分ですが、その社会人向けあるいは高校生向けの公開講座を作っていただくと学びが更に広がると思います。そのJMOOC.JPの中を覗くと、熊本大学のID（Instruction Design）という学問がありますが、IDの手法に則ってやっています。入口ではどのような前提条件が必要か、中ではオペレーションと項目ごとに確認テストがあります。自ら学べる面白い仕組みになっています。あいったものをぜひ熊本県として取り組んで、熊本県のリモート学習を作っていただくと有難いと思います。

もう一つ、以前「肥後学」を英語でやるという話がありました。具現化はしていませんが、そういうものがあると熊本の学び、あるいは肥後の学びを英語の学習にもなりますし、県外の人も見えてくれると思います。熊本のPRにもなりますので、ぜひ教育でのポータルを作っていただいて各大学の公開講座を載せて、それを充実させていくと良いと思います。大学の高校生へのPRにもなりますし、県外県内の社会人の勉強にもなる

ので、リカレント教育も含めこういったものをどこかで企画いただけると有難いと思いますので、意見として申し上げたいと思います。

【義務教育課】

まず1点目の家庭学習ノートについてです。本県の児童生徒の学力は、全国平均から見ると下回っている状況です。その要因の一つと考えていますのは、家庭学習の時間が全国平均よりも短いことです。その要因は、家庭学習で何を身に付けるのか、何を目的としているのかというところが明確になっていない学校が一部あるのではないかと分析しています。小中学校の設置者である市町村の御意見も踏まえて、家庭学習の充実に向けて改善を図って参りたいと思います。

【高校教育課】

2点目のインターンシップについてです。指標ですが、現在は70.2%です。専門高校においては、ほぼ100%の生徒がインターンシップを体験しています。それに対して、普通科の生徒が約50%です。西山委員から100%を目指すべきではないかということでしたが、私たちもインターンシップについては100%を目指すものと認識しています。普通科の生徒の体験率を上げていくためにどのような施策が必要かということで、昨年度から様々な企業をデータベース化して、普通科は企業との接点が少ないものですから、インターンシップを体験できる環境づくりを進めています。令和5年度の数値目標を80%としていますが、そのためには普通科の体験率を70%まで引き上げる必要があります。

参考までに、現在70.2%ですが、手元に資料がございませんが、全国平均からすると大きく上回っている状況です。

【八幡委員長】

高等教育の部分はむしろこちらにボールが投げられている気もしますが、いかがでしょうか。

【教育政策課】

貴重な御提案をいただいたと思います。現在も大学等で公開講座が行われていると思いますが、現状を確認させていただきながら、ICTを活用することでより対象が広がり、多くの方が参加できる方法として、大学とも実現できるかどうかも含めて検討して参りたいと思います。

【八幡委員長】

大学側からと代表する権利はありませんが、コンソーシアム熊本に課題があるのではないかと。せっきく大学の連合体がありますので、そこに県からもっと動いてくれと働きかけていただくと変わるのかもしれないと思います。

それでは干川委員、お願いします。

【干川委員】

資料4について2点だけ質問します。

まず「特別支援学校における就職希望者の就職率」ですが、ぜひ就職を希望する生徒の就職に繋げていきたいと思えます。

少し気になったのが、現在、熊本はばたき高等支援学校や平成さくら支援学校ができるなど、これまで以上に相当数の高等部の卒業生が増える状況です。この指標をさらに向上していく中で、どのように計画的に周知をしていくのか。進路担当の教員は、本当に苦労されています。具体的にどのように周知をしていって、例えば障がい者をもっと企業の方々に理解してもらおうなど、具体的な見通しがありましたら教えていただけたらと思えます。

次に魅力ある学校づくりのところで、現状値は8,846人とあります。先ほどの御説明で、中学3年生は16,000人で下げ止まりになっているということがありましたので、少子化の影響は直接関係ないということは理解できました。

ただ、この数字を増やすということは私立に行く生徒を減らして、公立に行く生徒を増やすイメージなのでしょうか。熊本市内の状況を見ていると、第1希望の県立高校に合格しなくて、やむを得ず私立に行く生徒もいますので、教えてください。

【特別支援教育課】

1点目の就職に繋げるための県の取組についてお答えします。熊本はばたき高等支援学校などは1学年70人を超えています。来年度以降はそういった大人数を社会に送り出すこととなります。指標に掲げている78.4%ですが、目標値を「向上」としてしています。就職してしっかり働く力を持っていても、自宅からの通勤をすることが難しい事情のある御家庭などはグループホームを併設するB型またはA型といったところに進む実情もござります。また、一般就労の短時間勤務で少ない給料よりも、就労継続支援A型事業所で労働契約を結んだ方が手取りの給料が良いこともあります。特別支援学校では、子供たちがしっかりと職場定着できるような進路指導を行っている実情から、目標値を「向上」としてしています。

県の取組としては、就職支援の県レベルのネットワーク会議を設けています。ハローワークや相談支援センターなどの労働、福祉関係者に集まっていただいて、特別支援学校の生徒の実情の理解や、学校に足を運んでいただいて、子供たちの頑張りを見てもらったりしています。県レベルの会合を踏まえ、地域や学校レベルでも同様の会合を開いて、子供たちの理解、啓発に結び付けているところです。

また、子供たちの就職への意欲向上ということでは、この4年間ほど技能検定の取組を進めています。主に清掃ですが、ビルメンテナンス協会の専門家の方をお呼びして、テーブル拭きや床掃除などの等級を、修了証として子供たちに渡して、就職への意欲を高める取組を行っています。

子供たち一人一人の実情が異なりますし、人数も増えてきますので、しっかりと社会と結び付けて定着ができるように支えて参りたいと思えます。

【高校教育課】

2点目の御質問ですが、県立高校の入学者数を増やすということは私立高校の入学者を減らすということになるのかということでしたが、結果的には当然そういった形になると思います。そうでないと増加ということにはならないと思いますが、今、地域の生徒が熊本市内の県立高校を希望しているという現状があります。先ほども申し上げましたが、地域の学校が魅力を発信することによって、地域の生徒が地域の学校を希望してくれる。それによって結果として私立高校に進学する数が減る形をイメージしています。また、中には県外の高校に進学する生徒もいますので、先ほどと同じになりますが、地元の学校に進学してもらえらるような、そういった形を取っていただければと思いますし、そういった施策を行って参りたいと思います。

【八幡委員長】

少し予定していた時間を過ぎていますが、各委員の皆さまの御意見をいただきました。やりとりを聞きながら出てきた御意見もあるかもしれませんので、ぜひということがございましたら挙手をお願いします。

【飯村委員】

お話を聞く中で気づいた点を2点お伝えします。

I C T教育と英語教育の日本一を目指すということで大きなスローガンを掲げてありますが、英語教育を考えたときに、例えば10歳前後の児童が1年程度海外に行くと、向こうで英語の刺激を受けて帰ってきます。言語の10歳の壁ということがよく言われますけれど、日本語能力が落ちてしまい、英語能力の方が刺激を受けて、思考が英語の思考に変わってしまっているという話をよく聞きます。そういった中で帰ってきて、学校に入って行くわけですが、友達と話をするとき、どうしても英語が先に出てしまって、例えばカタカナの言葉がネイティブに近い発音になります。そうすると「かっこつけている」と言われたり、言い合うときに日本語がすぐに出てこないということから、いじめに発展したりということを目にします。

英語教育は初めが大事というお話がありましたが、学校で英語を話す雰囲気づくりが大事だと思います。子供たちの中で、普通の学校生活で英語が出てくるような雰囲気づくりをしておくことは、かっこつけているわけではなく、他文化を理解することにつながっていくと思います。日本語以外の言語を話す雰囲気を醸成することは、英語教育を浸透させていく重要なことだと、お話しを聞いていて思いました。

もう1点、I C T教育についてですが、タイミング的にI C T教育は遠隔、リモートのツールのような捉え方をしてしまう状況にあると思います。先ほど教育センターの研修との連携の話も出ていましたが、子供たちの教科の学びを深める文房具が増えた、そしてそれを教科の深い学びに繋げるために、どうすべきかというところが一番重要になるということ研修の中にも含めていただけると、それが日本一に近づくための核になるのではないかと思います。御検討をよろしくお願いします。

【八幡委員長】

ありがとうございました。その他、ぜひという御発言はありませんか。

それでは議題（3）今後のスケジュールについてということで、事務局から説明をお願いします。

【教育政策課】

教育政策課でございます。資料5を御覧ください。

本日いただきました様々な御意見を踏まえて、12月から1月にかけてパブリック・コメントを実施する予定としています。その後、第4回の本推進委員会を経て、2月から3月ごろに策定予定です。

簡単ですが、説明は以上です。

【八幡委員長】

ただ今の説明について、御質問等はございますか。

今日は指標がそこまで検討できていないように思いますが、指標が素案の中に組み込まれた状態でパブリック・コメントになりますでしょうか。

【教育政策課】

パブリック・コメントにかける前に、今日いただいた御意見を踏まえて内容の修正を行い、合わせて指標を素案の中に盛り込んだうえでパブリック・コメントにかけたいと考えています。

御意見をいただいて整理したパブリック・コメント案については、改めて委員の皆さまには事前にお知らせさせていただきたいと思っております。

【八幡委員長】

よろしくをお願いします。

それでは議題は以上です。次回は2月頃の予定です。次回も引き続きよろしくをお願いします。

進行を事務局にお返しします。

【事務局】

長時間にわたり、ありがとうございました。

本日いただいた御意見を踏まえて、パブリック・コメントにより広く意見を聴取いたします。次回の委員会では、パブリック・コメント後の最終案について御意見をいただきたいと考えています。それでは、これもちまして、本日の会議を終了します。

ありがとうございました。